

特別職国家公務員の再就職状況の公表について(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成25年9月10日
外務省

当(府)省課長・企画官相当職以上で退職し、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に再就職した特別職職員の再就職の状況は次のとおりです。

整理番号	氏名	退職時年齢	退職時官職	退職日	再就職先の名称及び業務内容	再就職先での役職	再就職日	再就職承認関係
1	樽井澄夫	64	特命全権大使	H23. 10. 11	公益財団法人 交流協会	理事長兼台北事務所	H24. 4. 24	不要
2	城所卓雄	66	特命全権大使	H23. 11. 8	株式会社ライセンスアカデミー(留学事	顧問	H24. 4. 1	不要
3	須田明夫	64	特命全権大使	H23. 11. 8	東京大学公共政策大学院	客員教授	H24. 4. 1	不要
4	堂道秀明	63	特命全権大使	H24. 2. 10	独立行政法人 国際協力機構	副理事長	H24. 4. 25	不要
5	神余隆博	62	特命全権大使	H24. 3. 16	関西学院大学	副学長兼特任教授	H24. 4. 1	不要
6	堀江正彦	65	特命全権大使	H24. 3. 23	明治大学	特任教授	H24. 4. 1	不要
7	小田野展文	64	特命全権大使	H24. 5. 11	宮内庁	式部官長	H24. 9. 1	不要
8	末綱隆	63	特命全権大使	H24. 6. 29	日本生命保険相互会社	特別顧問	H24. 8. 1	不要
9	楠本祐一	64	特命全権大使	H24. 8. 28	宮内庁	内廷職員(掌典次	H24. 9. 1	不要
10	渡邊達郎	64	特命全権大使	H24. 8. 28	公益財団法人 金融情報システムセン	常務理事	H24. 10. 5	不要
11	齊藤隆志	63	特命全権大使	H24. 10. 30	株式会社大林組(建設業)	非常勤顧問	H25. 1. 9	不要
12	三田村秀人	63	特命全権大使	H24. 10. 30	法務省難民審査参与員	参与員	H25. 3. 21	不要
13	武藤正敏	63	特命全権大使	H24. 11. 13	三菱重工株式会社(製造業)	顧問	H25. 1. 1	不要
14	藤崎一郎	65	特命全権大使	H24. 11. 30	上智大学	特別招聘教授	H25. 1. 1	不要
15	丹羽宇一郎	73	特命全権大使	H24. 12. 18	合同会社丹羽連絡事務所 (経営コンサルタント業)	代表社員	H25. 1. 7	不要

注1) 「退職時官職」欄のカッコ書き官職については、過去に就いていた最高位の官職です。

注2) 「再就職承認」とは、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第62条等により、在職中一定の関係にあった営利企業に就職しようとする場合に求められている手続きです。

注3) 退職日から2年を経過した後に再就職した場合は、含みません。